

令和2年2月25日  
厚生労働省専用第22会議室(18階)  
午後2時から

薬事・食品衛生審議会  
令和元年度第2回毒物劇物部会  
議 事 次 第

1. 開 会

2. 審議事項

議題 1. 毒物の指定について

(1) 酸化コバルト(Ⅱ)及びこれを含有する製剤の毒物の指定について

(資料 1)

(2) ジブチル(ジクロロ)スタンナン及びこれを含有する製剤の毒物の指定について

(資料 2)

議題 2. 劇物の指定について

(1) 1-アミノプロパン-2-オール及びこれを含有する製剤(ただし、1-アミノプロパン-2-オール4%以下を含有するものを除く。)の劇物の指定について

(資料 3)

(2) 2-イソブトキシエタノール及びこれを含有する製剤(ただし、2-イソブトキシエタノール10%以下を含有するものを除く。)の劇物の指定について

(資料 4)

(3) オキシラン-2-イルメチル=メタクリラート及びこれを含有する製剤の劇物の指定について

(資料 5)

(4) 1-クロロ-4-ニトロベンゼン及びこれを含有する製剤の劇物の指定について

(資料 6)

(5) 2, 4-ジクロロフェノール及びこれを含有する製剤の劇物の指定について

(資料 7)

(6) テレフタル酸クロライド及びこれを含有する製剤の劇物の指定について

(資料 8)

- (7) ノニルフェノール及びこれを含有する製剤（ただし、ノニルフェノール1%以下を含有するものを除く。）の劇物の指定について  
(資料 9)
- (8) 1-ビニル-2-ピロリドン及びこれを含有する製剤（ただし、1-ビニル-2-ピロリドン10%以下を含有するものを除く。）の劇物の指定について  
(資料 10)
- (9) ふっ化アンモニウム及びこれを含有する製剤の劇物の指定について  
(資料 11)
- (10) ふっ化ナトリウム及びこれを含有する製剤（ただし、ふっ化ナトリウム6%以下を含有するものを除く。）の劇物の指定について  
(資料 12)
- (11) ベンゾイル=クロリド及びこれを含有する製剤（ただし、ベンゾイル=クロリド0.05%以下を含有するものを除く。）の劇物の指定について  
(資料 13)
- (12) メタンスルホン酸及びこれを含有する製剤（ただし、メタンスルホン酸0.5%以下を含有するものを除く。）の劇物の指定について  
(資料 14)
- (13) 硫化水素ナトリウム及びこれを含有する製剤の劇物の指定について  
(資料 15)
- (14) 硫化二ナトリウム及びこれを含有する製剤の劇物の指定について  
(資料 16)

## 議題 2. 劇物からの除外について

- (1) 4-エチルオクター3-エンニトリル及びこれを含有する製剤の劇物からの除外について  
(資料 17)
- (2) 3, 4-ジメチルベンゾニトリル及びこれを含有する製剤の劇物からの除外について  
(資料 18)
- (3) 水酸化リチウム一水和物0.5%以下を含有する製剤の劇物からの除外について  
(資料 19)

## 3. その他

## 4. 閉会

(追加資料)

当日配付資料 1:

令和2年度以降の毒物劇物指定候補物質について

(参考資料1)

毒物劇物の判定基準(最終改定:平成29年2月)

(参考資料2)

令和元年度第1回 薬事・食品衛生審議会薬事分科会毒物劇物部会毒物劇物調査会審議結果及び審議物質の製剤除外等の申請について(令和元年12月20日付薬生薬審発1220第12号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知)